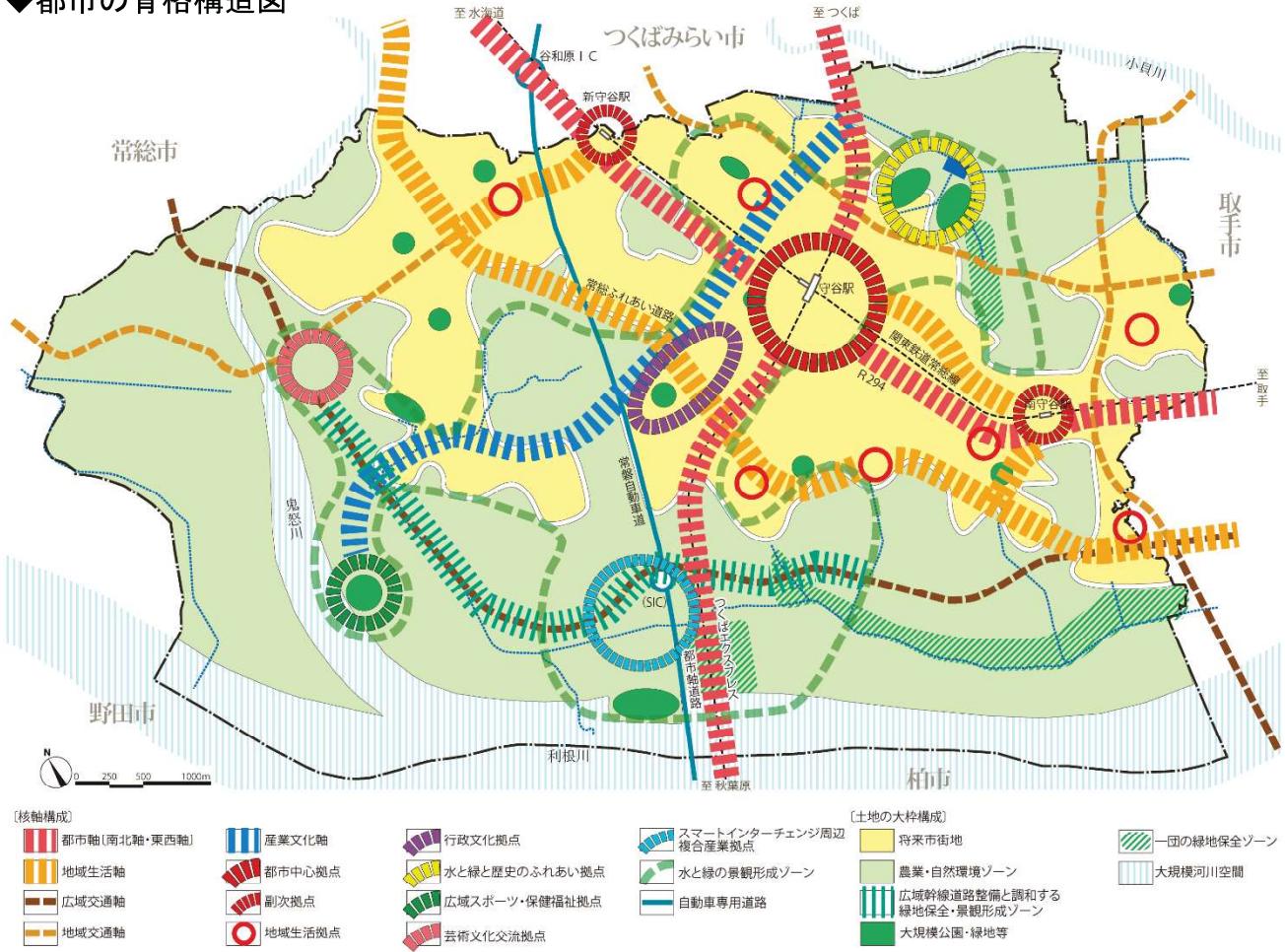


守谷市立地適正化計画（抜粋）

◆都市の骨格構造図



(2) 本計画での拠点設定箇所

都市計画マスターplanでは、つくばエクスプレスと関東鉄道常総線の結節駅である守谷駅周辺を「都市中心拠点」に、併せて関東鉄道常総線の南守谷駅及び新守谷駅周辺を「副次拠点」に位置づけています。

南守谷駅及び新守谷駅周辺は、公共交通の利用実態や周辺の土地利用の状況から見て、副次拠点にふさわしい機能集約が図られてこなかった面があり、より重要性の高い守谷駅周辺へ都市機能の誘導を優先する観点から、本計画において当面枢要的な都市機能を誘導すべき拠点としては総合計画で「商業・業務系拠点」、都市計画マスターplanで「都市中心拠点」と定めた守谷駅周辺地区を設定することとします。

副次拠点の新守谷駅及び南守谷駅周辺については、今後の市街化の動向や幹線道路沿道への商業業務機能の立地動向を勘案して、線引き*見直し等のタイミングに合わせて拠点への位置づけを検討します。

*線引き：市街化を促進する地域と抑制する地域に分け、効率的な住環境の形成を促進すると同時に無秩序な開発を防止することを目的に、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けること。都市計画法でいう「区域区分」と同じ。